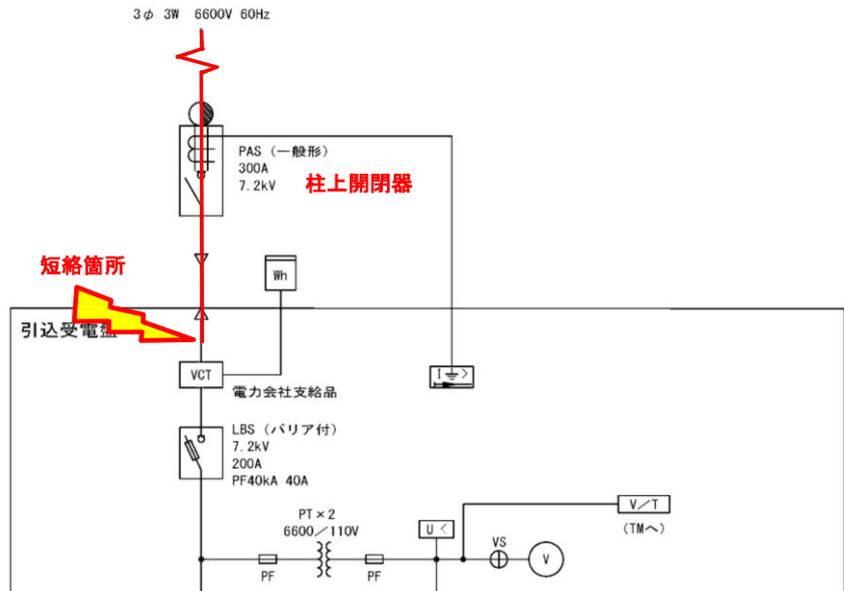


# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和3年1月12日(火曜日) 10時53分			工事関係者区分	元請け
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	設備
被災程度	受電設備の焼損及び周辺地域の停電			事故レベル	II	休業見込日数	—
工事概要	自家用電気工作物保安業務委託						
事故概要	停電を伴う点検作業終了後の復電作業で短絡事故が発生したものの。						
事故原因	復電時、測定に使用したケーブルを外し忘れ、かつ、市監督員の確認を得ず復電した。						
改善策	危険作業を明確にした作業手順書を作成させ、点検着手前に市監督員の承諾を受け、点検前に作業の危険性・手順を再確認し、手順どおりに点検を行う。また、点検作業の進捗を常に市監督員が把握し、危険作業に立ち会うことで事故を未然に防ぐ。						

## 事故状況図



## 改善状況図

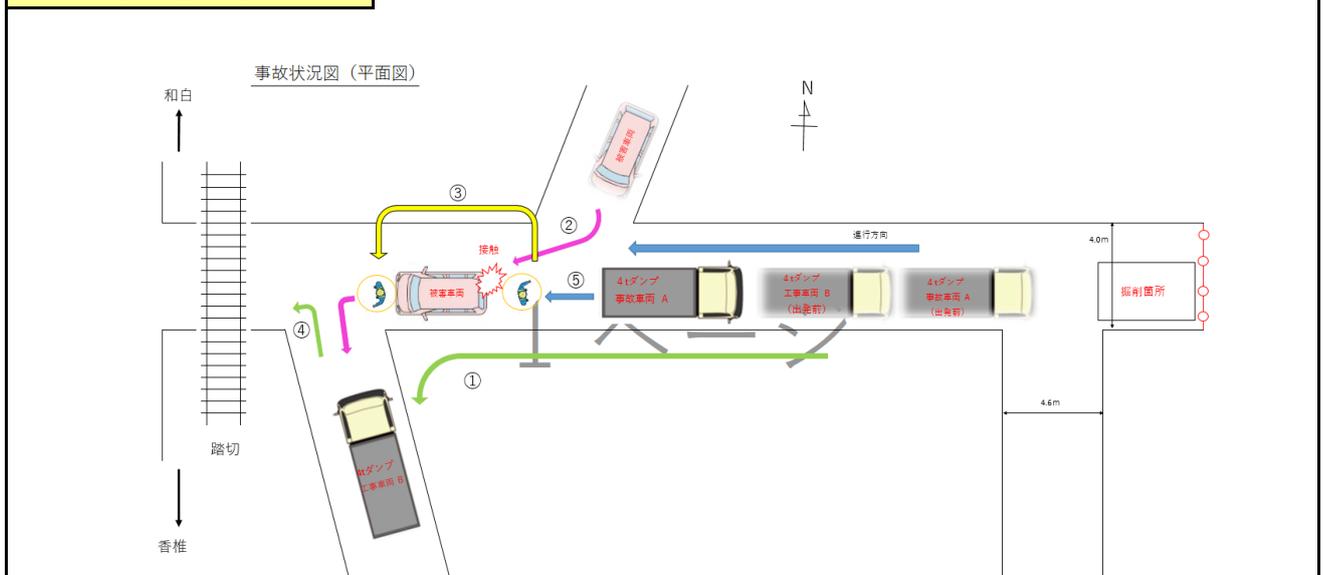
### 受注者への指導状況



# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和3年1月15日(金曜日)12時30分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	車両・自転車等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	一般車両の後部右側バックランプ付近に接触し破損(怪我人なし)	事故レベル	I			休業見込日数	—
工事概要	管布設工事						
事故概要	ダンプトラック(4t)が後進して現場を離れる際に、停車していた一般車両の後部右側のバックランプ付近に接触し破損させたもの。						
事故原因	<p>事故発生時、荷下ろしをしたダンプトラック2台を連ねて、後進にて西側に移動させ1名の交通誘導員がこれらを誘導していた。ダンプトラックは一旦南側脇道に後進で入って切り返して前進により西側へ移動することとしていたが、1台目のダンプトラックが当該脇道に入った時に別の脇道(北側脇道)から被害車両が進入してきた。その時、1台目のダンプトラックがいたため被災車両が一旦停止していたところに後進していた2台目のダンプトラック(事故車両)が接触したものである。なお、接触時には、交通誘導員は被災車両を誘導していたが、事故車両から被害車両と誘導員は死角になっていたものである。</p>						
改善策	<p>工事中車両の運転の際には、死角が生じないように視認できる位置で誘導員が誘導し、運転手は誘導員の指示を確認しながら移動することを徹底させ、作業現場全体で安全確認の声掛け等を実施し、常に安全意識を持ち再発防止に努める。</p>						

## 事故状況図



## 改善状況図

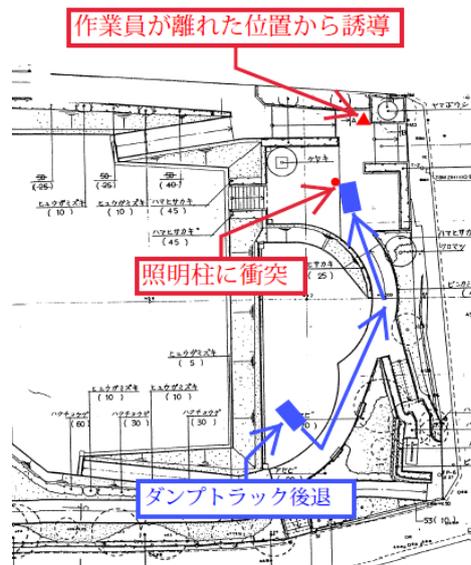


再発防止に向けた安全訓練を実施

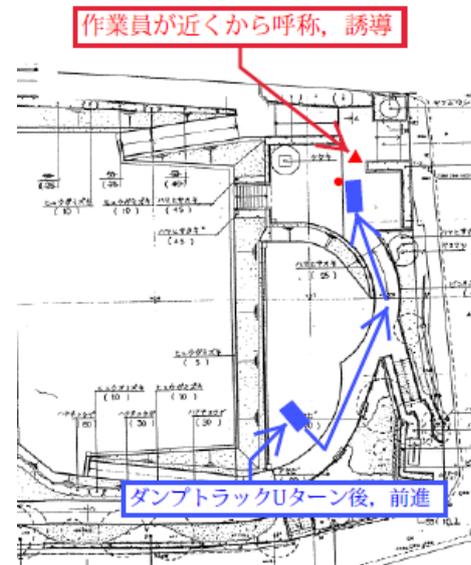
# 公共工事等事故情報

事故分類	その他	発生日時	令和3 年1月18日( 月曜日) 9時30分			工事関係者区分	二次下請
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	照明柱の破損			事故レベル	I	—	
工事概要	遊具の更新及び土舗装を行うもの						
事故概要	作業員がダンプトラックを運転し後退中に園路内の照明柱に右後ろを接触した。						
事故原因	車両の誘導にはついてしたが、誘導者が道路境界部に置かれたコーンを移動させようとそばを離れたときにトラックを後退させた為接触した。						
改善策	・トラックや重機の移動の際に周囲の確認を徹底し誘導を行うこと。						

## 事故状況図



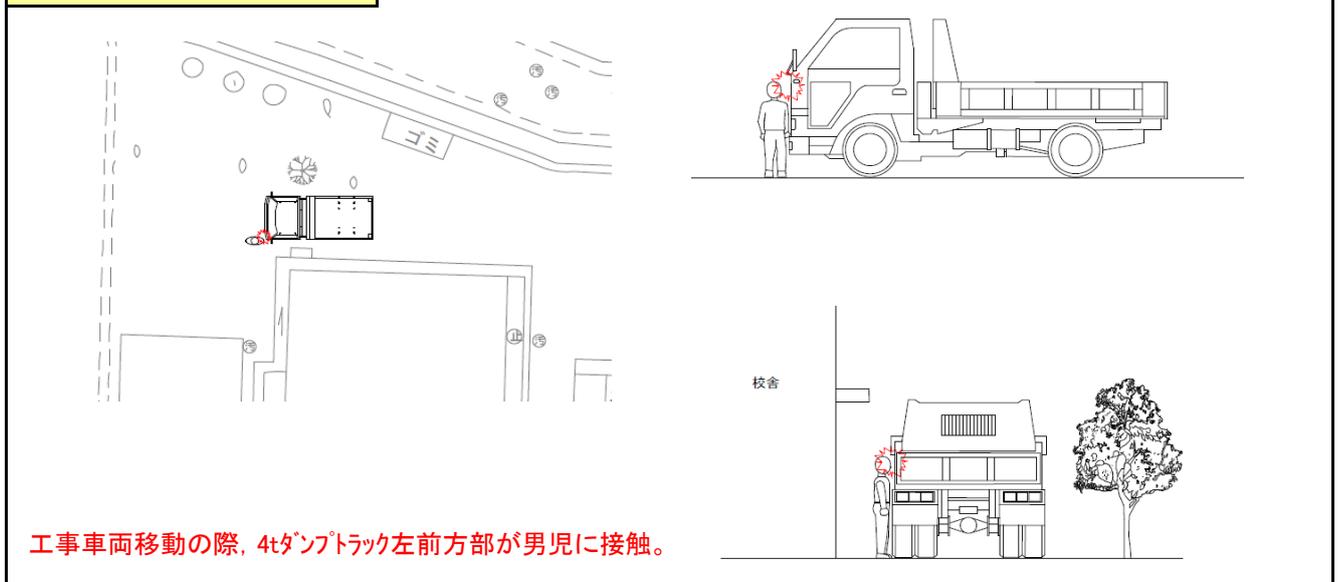
## 改善状況図



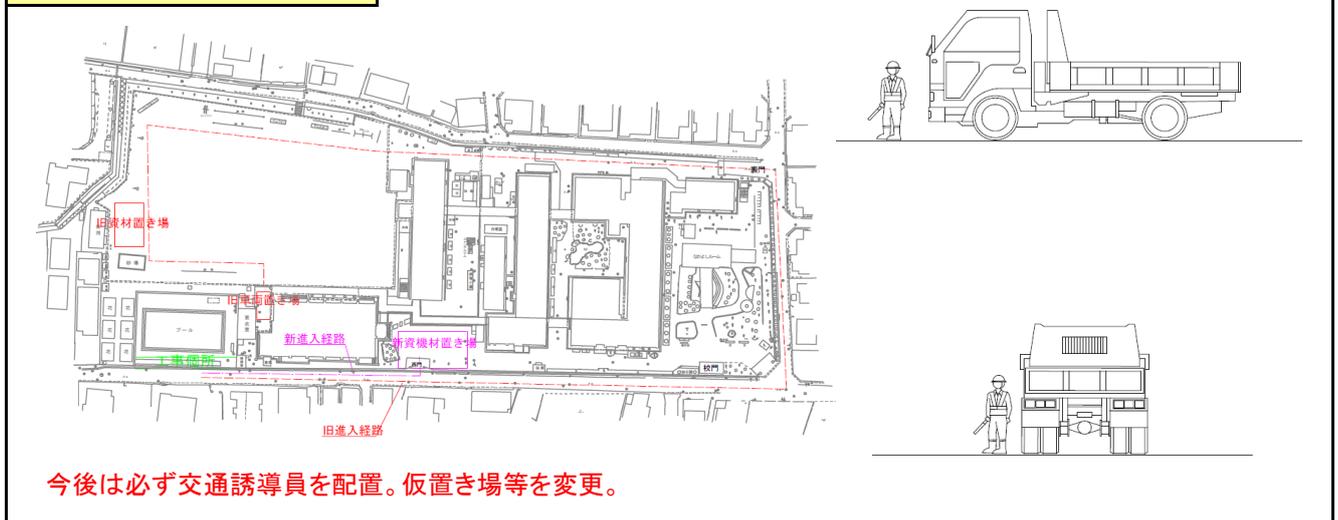
# 公共工事等事故情報

事故分類	死傷公衆災害	発生日時	令和 3年 1月20日(木曜日) 16時00分頃			工事関係者区分	元請け
事故区分	第三者人身	性別	男性	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	顔打撲		事故レベル	Ⅱ	休業見込日数	-	
工事概要	外構改良工事						
事故概要	工事車両(4tダンプトラック)を移動中、男児に接触し負傷させた。						
事故原因	工事車両移動時に、普段は交通誘導員等を配置していたが、事故当時は配置を怠っていた。運転手の周囲確認が不十分であった。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業員への指導を徹底する。</li> <li>・車両移動時は職員室へ連絡し、必ず誘導員を付ける。</li> <li>・資材置き場等の変更を行い、グラウンド付近の通行を行わないようにする。</li> </ul>						

## 事故状況図



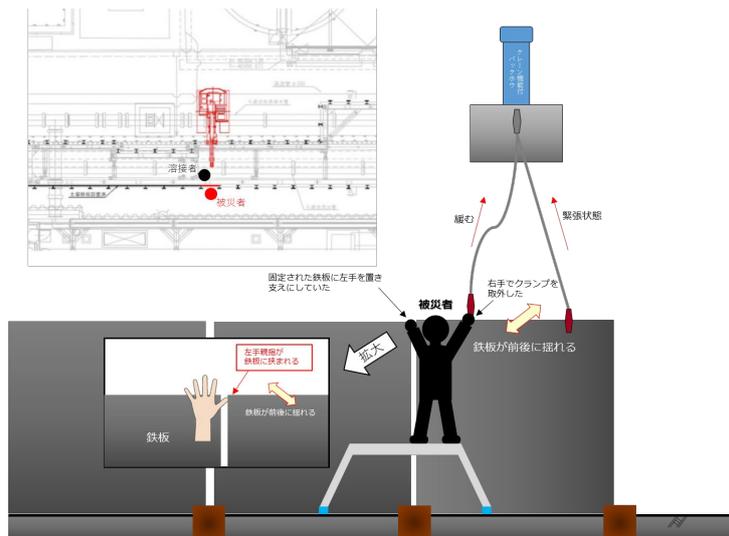
## 改善状況図



# 公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和3年1月26日(火曜日)13時50分頃			工事関係者区分	二次下請
事故区分	挟まれ・巻き込まれ	性別	男性	年齢	46	業種区分	土木
被災程度	左母指切断	事故レベル	II		休業見込日数	1カ月程度	
工事概要	場内配管工						
事故概要	埋設管(φ1000)を布設するための土留作業中、親杭の間に設置する鉄板(幅1.5m長さ3m)をクレーン機能付きバックホウにより2点吊りして定置させた後、ワイヤーが緩められる前にクランプを外した。その弾みで鉄板が揺れ、隣の鉄板の間に添えていた左手が挟まれて親指を負傷(左母指切断)したものの。						
事故原因	1)ワイヤーが緩められる前にクランプを外したこと。 2)吊り下げ中の鉄板と隣の鉄板の間に手を添えていたこと。						
改善策	1)作業手順を徹底するために、再教育を実施した。また、鉄板に指を挟まれる事故例等による危険予知を改めて教育した。さらに、安全意識向上のため、特別教育を実施した。 2)鉄板と鉄板の間に、緩衝材(キャッチクランプ)を取り付け、挟まれ防止対策を行った。						

## 事故状況図



## 改善状況図



再教育・危険予知

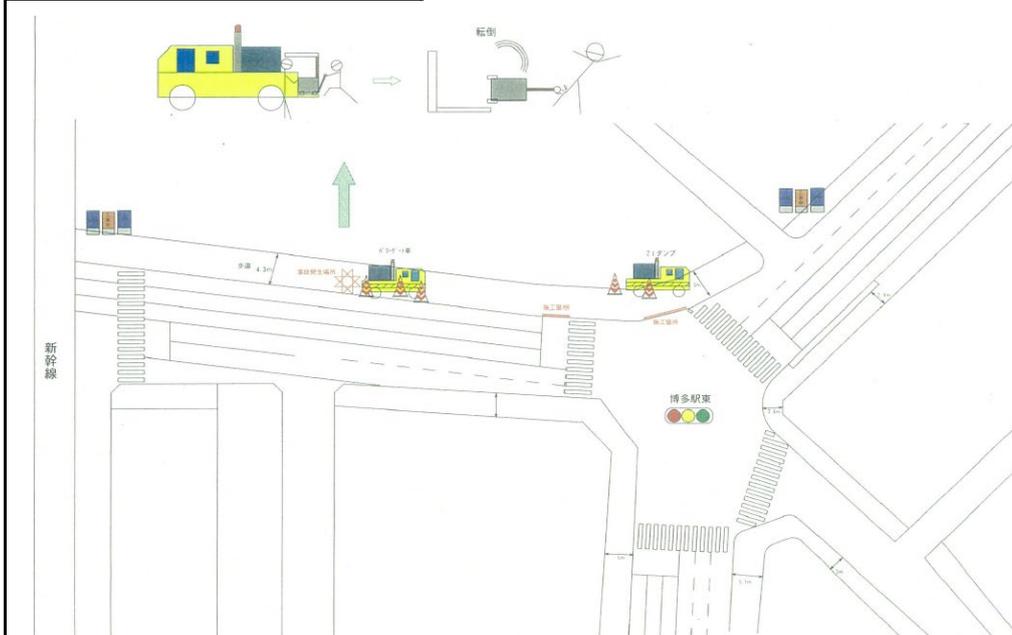
特別教育

緩衝材取り付け

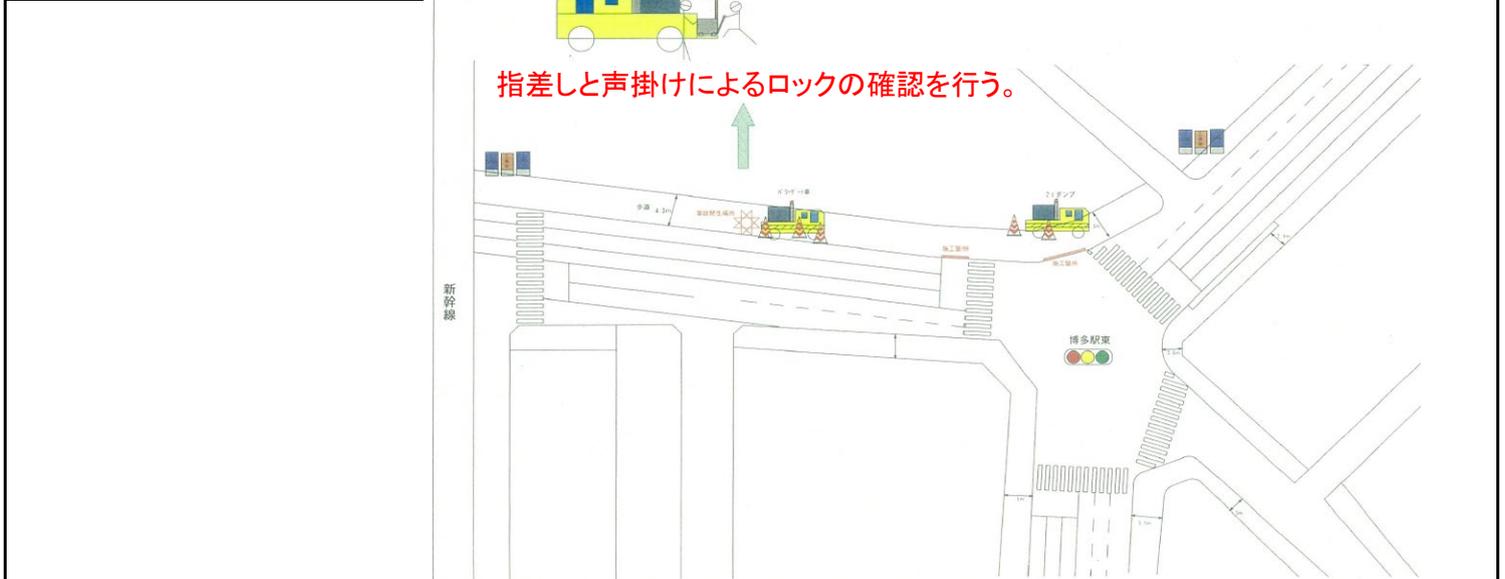
## 公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和3年1月27日(水曜日) 5時 0分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	その他	性別	男性	年齢	44	業種区分	土木
被災程度	右大腿四頭筋断裂			事故レベル	II	休業見込日数	3週間
工事概要	防護柵設置工事						
事故概要	作業員が照明器具を昇降機付きトラックに乗せる際に、機具を右太ももに落下させ受傷したものを。						
事故原因	車輪のロックをかけていなかったこと。						
改善策	指差し、声掛け、複数人でのロック確認						

### 事故状況図



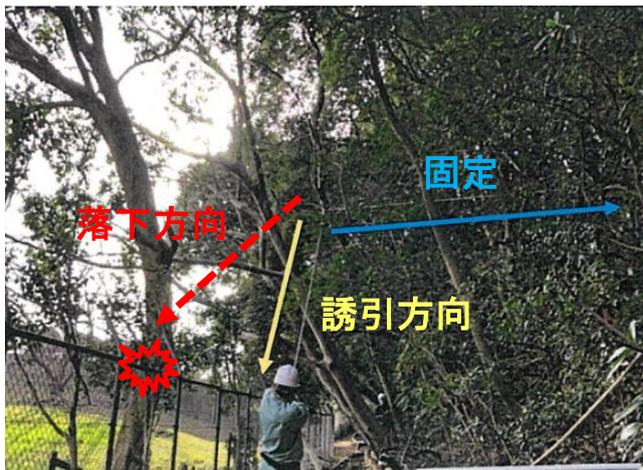
### 改善状況図



# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和3年1月30日(土曜日)11時30分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	造園
被災程度	フェンス破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	公園等年間管理業務						
事故概要	隣接地側に張り出した危険木の撤去作業中、その1本(直径約30cm)を園内側へロープで引っ張り、園内通路内へ倒そうとしていたとき、高宮浄水場側に倒れたため浄水場のフェンス(1スパン)を破損した。						
事故原因	当該樹木がフェンス側に相当傾いていたことや樹高が高く重量があったことから十分誘引できずフェンス側に倒れたものである。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木を撤去する作業にあたり、高所作業車等が使用できない場合は、周辺の施設や障害物について十分な確認を行い、発注者とも協議し慎重に撤去方法を検討する。</li> <li>・ 安全訓練を行い、作業員への周知、指導を徹底する。</li> </ul>						

## 事故状況図

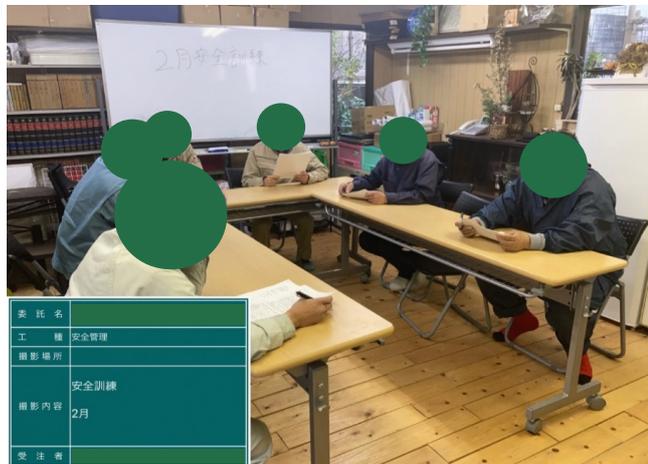


作業状況



フェンス破損状況

## 改善状況図



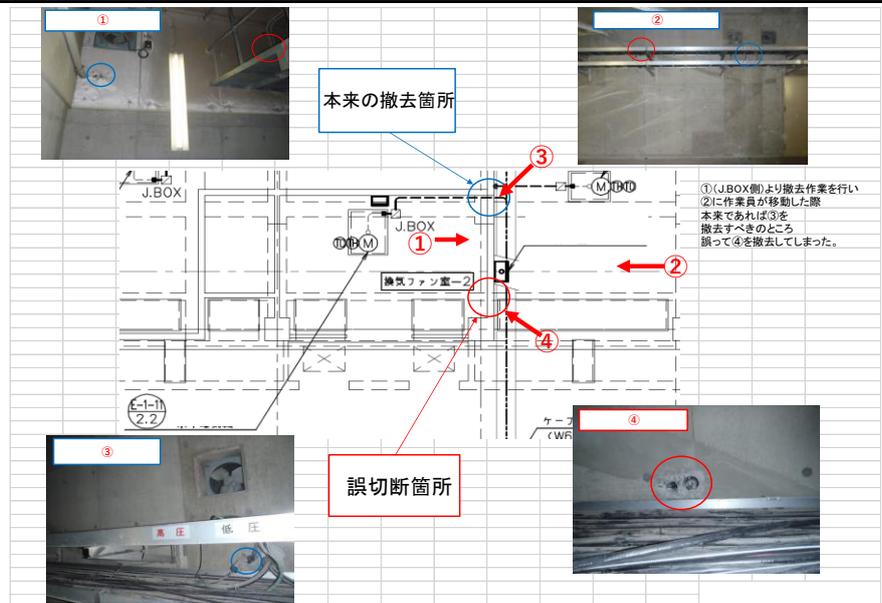
委託名	
工種	安全管理
撮影場所	
撮影内容	安全訓練 2月
発注者	

安全訓練実施状況

# 公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和 3年 1月 28日(木曜日) 11時 00分			工事関係者区分	二次下請
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	設備
被災程度	場内機器の運転停止			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	電気設備の更新						
事故概要	ケーブル撤去作業中に、違うケーブルを誤切断した。						
事故原因	ケーブル撤去手順について作業前検討会で確認・教育するも、作業関係者へ周知できておらず、作業時の体制についても周知できていなかった。 撤去対象ケーブルを確認しないまま、ケーブルの切断を行った。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去ケーブル作業手順の見直しの実施(ケーブル切断者にベスト着用)</li> <li>撤去ケーブル作業の教育の徹底(ケーブル撤去作業では、作業前検討会を実施するとともに、撤去作業開始の朝礼時に作業手順を明示したポスターを用いて、再教育を実施する。)</li> </ul>						

## 事故状況図



## 改善状況図

ケーブル撤去作業従事者への再教育の実施・ケーブル作業手順の見直し



ケーブル切断者に任命されたものは、「ケーブル切断者」の腕章のみ着用していたが、それに加え「ケーブル切断者」と明示したベストを着用し、作業関係者に視覚的に周知し、「ケーブル切断者以外、ケーブルを切断してはいけない」と言う事を認識させる。



【ケーブル切断者腕章】

【ケーブル切断者ベスト】

